

平成29年8月

お客様各位

筑後信用金庫

キャッシュカードによるATMでの振込機能の一部利用制限について

日頃は筑後信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、キャッシュカードによる振込みにおきまして、お振り込みに不慣れなご年配のお客様をATMコーナーに誘導し、ご預金を振り込ませる「還付金詐欺」等が急増しております。

当金庫では、このような「還付金詐欺」等の被害を防止するために、以下のとおりATMでのお振り込みの利用を一部制限させていただきます。

お客様には、ご不便をおかけいたしますが、お客様の大切なご預金を犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

対応の内容

次のお客様におかれましては、ATMによるお振り込みができなくなります。

(1) 対象となるお客様

当金庫でお持ちの口座（普通預金・貯蓄預金・カードローン・ネット預金）において以下の2つの条件を満たした口座

①満70歳以上のお客様

②過去3年間、ATMによるお振り込みをされていない口座

（お振り込みをされていない口座のみ対応します。）

(2) 対応開始日

平成29年8月21日（月）より

対象となる口座でお振込みをされたいお客様

窓口までお越しください。

< 上記についてのお問い合わせ >

筑後信用金庫 事務部

TEL0942-33-2102（平日：午前9時～午後5時）